事前申請が必要です！

令和8年度
多摩市集合住宅共用部LED照明機器
切替補助金のご案内

エネルギー使用量削減のため、既存の照明から省エネルギー効果の高いLED照明機器への切替工事にかかる経費の一部を補助することにより、LED照明機器の導入を促進し、温室効果ガス排出の削減、地球温暖化防止に向けた取組を支援しています



◆申請受付期間

令和8年4月27日(月)から令和9年1月29日(金)まで(必着)

※申込が予算枠に達した時点で申請受付を終了します

◆完了報告締切

令和9年3月19日(金)まで(必着)

◆助成金額

切替工事費用の50% もしくは
6,000 円に 1 管理組合の総戸数を乗じた額 のいずれか
小さい額(上限120万円)

※詳細はP3を参照ください

◆問合せ・書類提出先

多摩市役所　環境部　環境政策課(東庁舎 1 階)
〒206-8666　多摩市関戸 6-12-1
電話　042-338-6831(直通)　FAX042-338-6857
受付時間:午前9時～12 時、午後1～5時

出張所では申請を受付ておりません。郵送または環境政策課の窓口までお越しください

1　交付申請の要件

◎多摩市内の分譲集合住宅の共有部分においてLED照明機器切替工事を行う管理組合等、所有者または共有部分を管理する方
【共用部…エントランス・通路・階段・敷地内駐車場・集会所等】
◎機器はこれから切替工事予定で新品であり、リースでないこと
既設の照明機器よりも省エネルギー効果が高いものであること
◎助成対象機器の「機器の要件」を満たしていること
◎同一管理組合につき１回を限度とする
◎令和9年３月19日までに、完了報告時に必要な書類をすべて提出できること

2　交付対象者

多摩市内の分譲集合住宅の共有部分において LED 照明機器切替工事を行う管理組合等所有者又は共用部分を管理する者

3　予算金額

2,100万円（申込が予算枠に達した時点で申請受付を終了します）

4　補助対象機器・補助金額

(1)対象機器

機器の種類	機器の要件
ベースライト ダウンライト シーリングライト スポットライト 直管型その他これらに類するもの	次の条件を全て満たすもの (1)照明機器の取付け方が、つり下げ形、直付け形、埋込み形又は壁付け形のものであること（卓上スタンドその他コンセント設備を使用するものを除く） (2)LED照明を使用した機器以外の照明機器から未使用のLED照明機器への工事を伴う切替工事であること。ただし、次のものは対象外とする。 ア　LED照明機器からLED照明機器への交換 イ　既設照明機器にそのままLEDランプを装着すること ウ　既設の照明機器を改造するバイパス工事等 エ　リース品を使用した切替工事 オ　LEDを用いたネオンランプへの切替工事 (3)固有エネルギー消費効率が 85 ルーメン／ワット(lm/W)以上であること※1 (4)LEDモジュール寿命が 40,000 時間以上あること (5)既設の照明機器よりも省エネルギー効果が高いものであること ※1 「lm/W(ルーメンパーワット)」とは光源の全光速(lm)を消費電力(W)で割った数値
LED 誘導灯	次の条件を全て満たすもの (1) 都内の中小規模事業所における地球温暖化対策推進のための導入推奨機器指定要綱（平成 21 年3月 10 日付 20 環都計第 529 号）第2に定める指定基準を満たすものであること※2 (2)LED照明を使用した誘導灯以外の誘導灯から未使用のLED誘導灯への切替工事であること。ただし、次のものは対象外とする ア　LED誘導灯からLED誘導灯への交換 イ　既設LED誘導灯にそのままLEDランプを装着すること ウ　既設の誘導灯を改造する工事 エ　リース品を使用した切替工事 QR コード

	(3)既設の誘導灯よりも省エネルギー効果が高いものであること ※2　助成対象機器となる LED 誘導灯は「東京都環境局中小企業者向け省エネ促進税制対象機器」サイト内の導入推奨機器検索から検索できます。 https://www.donyu-suisho.metro.tokyo.lg.jp/
LED 非常灯	次の条件を全て満たすもの (1)建築基準法施行令(昭和 25 年政令第 338 号)第 126 条の5第1号又は第2号に規定する 構造のものであること (2)LED照明を使用した非常灯以外の非常灯からLED非常灯への切替工事であること ただし、次のものは対象外とする ア　LED非常灯からLED非常灯への交換 イ　既設の非常灯にそのままLEDランプを装着すること ウ　既設の非常灯を改造する工事 エ　リース品を使用した切替工事 (3)既設の非常灯よりも省エネルギー効果が高いものであること

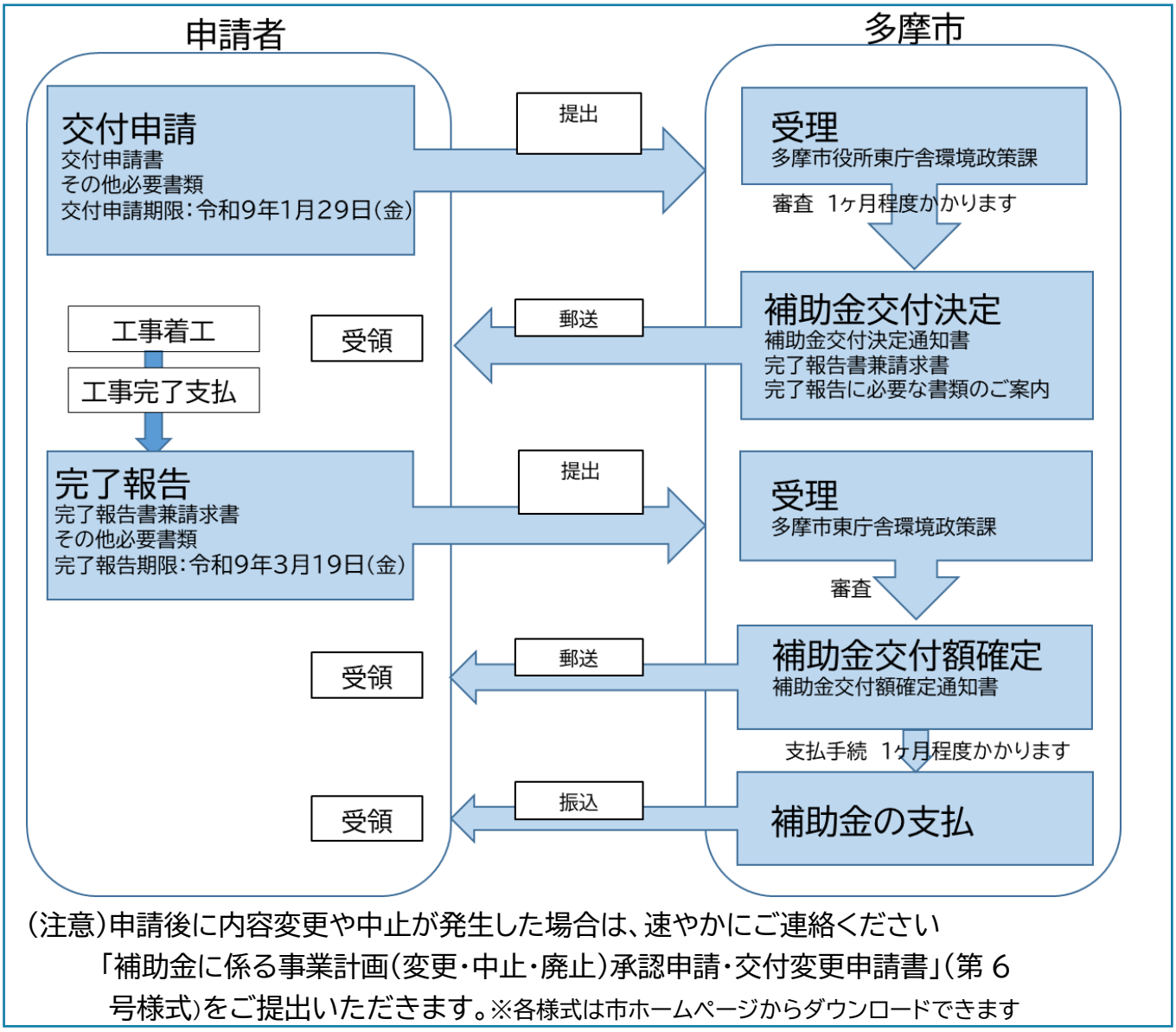
(2)補助金額

切替工事費用の50%
もしくは 6,000 円に 1 管理組合の総戸数を乗じた額 のいずれか小さい額
(上限120万円)

※切替工事費とは…機器本体, 切替に必要な関連部材の購入費、切替に必要な工事費（処分費、諸経費、管理費等は対象となりません）
※値引を受けている場合は、値引後の金額から補助対象となる経費を計算してください。消費税、地方消費税を除きます
※国、都等の助成を受けている場合、その助成金額を超え自己負担額がある場合のみ助成対象となります
※多摩市既存ストック再生型優良建築物等整備事業の補助を得ている場合申請できません。
※補助金の額の 1,000 円未満の端数は切り捨て

5　申請手続きの流れ

　下図に基づき令和8年4月27日(金)から令和9年3月19日(金)までの期間に手続きしてください。機器設置工事着工の１ヶ月前までに申請してください。郵送の場合、〆切日までに到着するよう発送してください。



(注意)申請後に内容変更や中止が発生した場合は、速やかにご連絡ください
「補助金に係る事業計画(変更・中止・廃止)承認申請・交付変更申請書」(第６号様式)をご提出いただきます。※各様式は市ホームページからダウンロードできます

6 補助金交付に必要な書類 ※各様式は市ホームページからダウンロードできます

◎書類の不足、記入漏れ、記入誤りがないかご確認ください。
◎消えるボールペン、鉛筆での記入はできません。
訂正する場合は修正ペンや二重線・訂正印を用いることができません。
新しい用紙に書き直してご提出ください。

◆補助金交付申請時(工事着工前) 令和8年4月27日(金)から令和9年1月29日(金)まで(必着)

必 要 書 類	確認
①補助金交付申請書(第 1 号様式)	☐
②補助金工事概要(第2号様式)	☐
③契約書の写しまたは見積書の写し 対象機器の型式、機器本体価格と工事費内訳の記載があるもの (「一式」のように内訳がわからないものは不可) あて名が申請者(苗字のみ不可)のもの	☐
④切替工事予定がわかる照明機器配置図・図面 ※切替工事予定の照明機器1つ1つに現況写真と対応した番号を付番 ※切替工事予定の LED 型番が複数となる場合は、わかるように記載して下さい ※複数階が同じレイアウトであっても各階ごとに提出してください ※完了報告時に提出する写真にも同一番号の付番が必要なため、控えを取るようお願いします	☐
⑤切替工事予定箇所すべての現況カラー写真 切替工事予定の照明機器1つ1つに配置図と対応した番号を付番し、撮影日を記載したもの	☐
⑥パンフレット・カタログ等の写し 対象機器の型式、形状、規格(W、lm/W、モジュール寿命がわかるもの) ※該当ページのみで可	☐
⑦建物部分の不動産登記事項証明書 法務局(多摩法務局証明サービスセンター等)で取得可能(有料)3 か月以内に発行されたもの 登記情報提供サービスの写しは不可※理事長等の部屋番号で取得してください	☐
⑧その他市長が必要と認める書類 その他、審査に必要な書類をもとめることがあります その場合は個別にご相談させていただきます	☐

申請者が次の方は、別途下記の書類も必要です

申請者	必要書類	確認
管理組合等の場合	⑨管理規約の写し	☐
	⑩対象機器等を導入することについて決議されたことを確認できる書類(決議書、議事録等)の写し	☐
	⑪(管理組合の場合)現在の理事長が選任されたことを確認できる書類(決議書、議事録等)の写し	☐
	⑫(区分所有法第 25 条第1項(同法第 66 条において準用する場合を含む)の規定により選任された管理者の場合) 管理組合の集会で現在の管理者が選任されたことを確認できる書類(決議書、議事録等)の写し	☐
管理会社、販売業者等が本補助金の手続を代行する場合	⑬申請者が代行者を定めたことを示す確認書(第3号様式)	☐

◆工事完了報告兼請求時　令和9年3月19日(金)まで(必着)

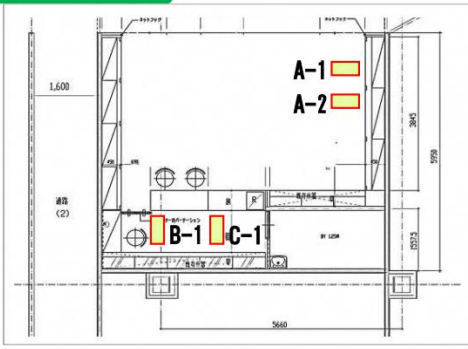
必　要　書　類	確認
①補助金工事完了報告書兼請求書(第9号様式)	□
②領収書の写し 対象機器の型式、機器本体価格と工事費内訳の記載があるもの(内訳書添付可) (「一式」のように内訳がわからないものは不可) あて名が申請者(苗字のみ不可)のもの	□
③設置状態のすべてのカラー写真及び本体の型式表示部分の写真 ※設置した LED ランプ1つ 1 つに申請時に提出した配置図と対応した番号を付番したもの ※撮影日を記載したもの ※設置写真は全台数分、型式写真は1型式のつき 1 枚	□
④対象機器の保証書、納品書または出荷証明書の写し 販売元と納品先、型式が明記されているもの	□
⑤国及び都の補助金交付額決定通知書の写し (国・都の補助金を申請した場合) LED のみの交付額の記載がない場合は内訳のわかるもの (国や都の交付手続きには 3 ヶ月程度要する場合がありますので、特に年度末の申請時はお気を付けください)	□
⑥その他市長が必要と認める書類 その他、審査に必要な書類をもとめることがあります その場合は個別にご相談させていただきます	□

7　よくある質問

質　問		回　答
Q1	補助金対象経費にはどのようなものが含まれますか？	対象機器等の取り付け作業に直接必要となる経費になります。取り外した機器の処分費、道路使用許可申請証作成費用や申請代行費用等は含まれません(運搬、撤去費用等は含まれます。) また、別工事を行った時の一定経費(例:壁塗装等を同時に行った際の足場代や諸経費)等は按分し経費とします。
Q2	大規模修繕時に行ったため、領収書の金額が LED 機器申請の設置にかかる費用と一致しませんが申請できますか？	内訳書(補助対象機器代とその設置にかかる費用とそれ以外の金額がわかるもの)を添付してください。 領収書に記載されている金額と内訳書の合計額の整合性が取れていない場合は補助金の交付ができませんのでご注意ください。
Q3	各階の構造は全階同じですが、全フロアの写真が必要ですか？	設置写真は全台数分、形式写真は1型式につき 1 枚必要です。お手数ですが、工事前・後ともに撮影してご提出ください。※ただしフロアの形状及び設置前後の器具形状が同様の箇所は 1 フロア分のみで可。平面図と照合できるように附番すること
Q4	見積書や領収書は原本で提出する必要がありますか？	必要ありません。原本の写し(コピー)をご提出ください。

８　設置工事図面・現況写真の例及び注意事項

●図面の作成例

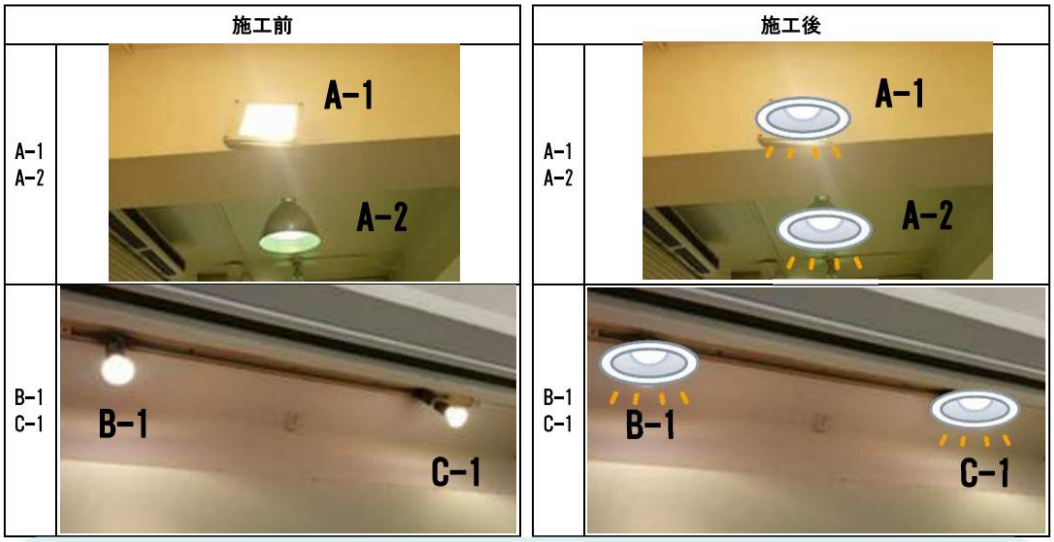


新規設置機種との対応例

記号	型式等	設置数
A	XL12345（メーカー名）	2
B	DL5678（メーカー名）	1
C	SL-87654（メーカー名）	1

図面は手書きなど簡易なものでも結構です。
これは作成例です。図面にて下記の点が確認できるようにしてください
・審査の際、内訳書（見積書）・図面・申請用写真をもとに設置数や金額等の整合性を確認するため、どの型番のものがどこに設置予定なのかわかるようにしてください。
・実際の機器の位置と写真が異なる場合等、不整合となる箇所は対象外となる場合がございます。

●申請用写真（施工前・施工後）の注意事項



申請用写真にて、下記の点が確認できるようにしてください。
・型番ごとに枝番号を振り、写真が図面と対応できるようにしてください。複数機器を １ 枚にまとめて撮影することは可能ですが、不鮮明でぼやけている場合は撮り直してください。（特に施工前写真はよくご確認ください）
・写真は機器の状況が確認できるよう、鮮明に写っているものをご提出ください。
・交換前後が明瞭にわかるように施工前と施工後では可能な限り同じアングルでの写真をご提出ください。
※対象箇所全ての施工前。施工後の写真（同形状フロアは省略可）が必要です。撮り忘れは対象外です。

９　記入見本

第１号様式（第６条関係）

令和8 年 4 月 30 日

多摩市長　殿

補助金交付申請書

多摩市集合住宅共用部 LED 照明機器切替補助金交付要綱第６条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

１　申請者情報

所在地	（〒 206 － 8666 ） 多摩市 関戸6－12－1多摩マンション101
フリガナ	タママンションカンリクミアイ リジチョウ　タマ タロウ
氏名又は名称及び代表者氏名	多摩マンション管理組合 理事長 多摩 太郎　印
電　　話	自宅：042－338－XXXX　携帯番号：090－XXXX－XXXX
メールアドレス	tarouxxxx@gmail. com

２　補助事業により設置する機器

設置する集合住宅の所在地	東京都 多摩市関戸6－12－1
設置機器	☑ベースライト　☐ダウンライト　☑シーリングライト ☐スポットライト　☐直管型　☑LED 誘導灯 ☑LED 非常灯　☐　☐

該当機器にチェックしてください

３　交付申請金額

管理組合の総戸数（区分所有者の数）	(A)	100	戸
(A) ×6,000 円	(B)	600,000	円
国、東京都等の補助金 ※交付の予定がなければ０	(C)	0	円
（補助対象経費 - (C)）×1／２(税抜)	(D)	1,200,000	円
交付申請額 (B)、(D) 又は 120 万円のいずれか低い額		600,000	円

４　設置内容

販売店名／担当者	多摩電気㈱ 永山次郎	連絡先電話番号 090-XXXX－XXXX	
設置工事着手予定日	令和 8年 6 月 1 日	設置工事完了予定日	令和 8年 7月20日

工事着工の１か月前までに申請してください

第２号様式（第６条関係）　　申請者氏名多摩マンション管理組合

多摩市集合住宅共用部LED照明機器切替補助金に係る工事概要

□導入要件を満たしているかご確認の上、申請する工事内容について記入してください。

□補助対象経費欄には、機器本体及び切替に必要な関連部材の購入費、切替に必要な工事費用の合計金額を消費税抜きで記入してください。

※処分費、諸経費、管理費等は補助対象となりません。

※年間電力削減量（kWh/年）:（（改修前消費電力－改修後消費電力）×灯（個）数×使用時間）/1000

LED照明機器									
No	切替前			切替後（LED）			使用時間（h/年）		年間電力削減量（kWh/年）
	型番	消費電力（W/個・本）	個数（本数）	型番 交換方法	消費電力（W/個・本）	個数（本数）	稼動日数/週	稼動時間/日	
1	●●	15	3	●●●● ランプ交換（工事あり）	6.2	3	7 4380 h/年	12	116
2	▲▲	18	30	▲▲▲▲ ランプ交換（工事あり）	11	30	7 4380 h/年	12	920
3	■■	36	1	■■■■ 器具交換	20	1	7 4380 h/年	12	70
4	●▲■	15	1	●■▲▲● 器具交換	7	1	7 4380 h/年	12	35
5							0 h/年		
6							0 h/年		
7							0 h/年		
8							0 h/年		
9							0 h/年		
10							0 h/年		
11							0 h/年		
12							0 h/年		
13							0 h/年		
14							0 h/年		
15							0 h/年		
合計　灯（個）数		35		35			年間電力削減量計（kWh/年）		1,141
合計　消費電力（kWh/年）		2,786		1,645					

第９号様式（第１４条関係）

令和**8**年**8**月**15**日

多摩市長　殿

所在地**多摩市関戸6－12－1多摩マンション101**
名称　**多摩マンション管理組合**
代表者氏名　**理事長　多摩　太郎**　印
電話番号　**042－338－××××**

多摩市集合住宅共用部ＬＥＤ照明機器切替補助金に係る工事完了実績報告書兼請求書

令和**8**年**5**月**19**日付**8多環環第〇〇号**で交付の決定を受けた多摩市集合住宅共用部ＬＥＤ照明機器切替補助金に係る補助事業の実績について、多摩市集合住宅共用部ＬＥＤ照明機器切替補助金交付要綱第１４条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。補助金の交付額確定の決定を受けた場合は、当該決定の日に当該確定に係る報告における請求額（請求額と確定額が異なる場合は、確定額）をもって補助金を請求します。

１　補助事業に係るＬＥＤ照明機器切替工事の実施期間

令和**8**年**6**月**1**日　から　　令和**8**年**7**月**10**日　まで

２　補助事業により導入したＬＥＤ照明機器の概要

対象機器の種類	☑ベースライト　□ダウンライト　□シーリングライト □スポットライト　□直管型　□LED 誘導灯 □LED 非常灯　□

３　補助対象経費及び請求額

管理組合の総戸数 （区分所有者の数）	(A)	**100** 戸
(A) ×6,000 円	(B)	**600,000** 円
国、東京都等の補助金　※交付の予定がなければ０	(C)	**0** 円
補助対象経費×1／２(税抜)	(D)	**1,200,000** 円
請求額 (B)、(D) 又は 120 万円のいずれか低い額 ※東京都等から補助を受ける場合は、その補助金の額と(B)又は(C)の合計額が、補助対象経費の額を超えないこと。	(D)	**600,000** 円

４　振込先口座

振込口座	振込先金融機関 **多摩**　銀行（○）　信金・信組　農協 **多摩**　本店　支店（○）							支店番号 **1**　**2**　**3**			
	フリガナ　**タママンションカンリクミアイ**		種別	口座番号							
	口座名義 **多摩マンション管理組合**		普通（○） 当座	**1**	**2**	**3**	**4**	**5**	**6**	**7**	